

## 第2章 未来を拓き、暮らしに寄り添う社会資本づくり（取組方針）

### 1. あいちを高める

本県が、日本一元気な愛知として、これまで以上に日本の成長を牽引していくためには、リニア開業による大幅な時間短縮効果、人口減少・超高齢社会の到来、各地域の状況などを的確に把握したうえで、ストック効果の高い社会資本の整備や、持続可能で活力のあるまちづくりに向けた取組を推進し、国際競争力の強化や地域の活性化に取り組む必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響を契機とした生産拠点などの国内回帰を見据え、強靱な経済構造を構築するため、サプライチェーンの強化や生産性の向上、民間投資の誘発に取り組んでいく必要がある。

このため、日本の成長を牽引する愛知の国際競争力を強化し、地域の活力を創出する「あいちを高める」取組を計画的に進めていく。

#### （1）陸・海・空一体の国際競争力の強化



リニア開業による移動時間の大幅な短縮や交流拡大がもたらす社会経済効果を最大限に活かし、日本の成長をリードしていくため、陸・海・空一体となった広域交通ネットワークの整備や機能強化を図るとともに、日本のプロジェクトとして全世界へ発信するジブリパークの整備による愛・地球博記念公園のさらなる進化など、国際競争力の強化に取り組んでいく。

#### ① 広域幹線道路ネットワークの強化

本県が、「産業首都あいち」として我が国の経済成長を牽引していくためには、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する重要物流道路の整備など、物流の速達化や効率化を図り、国際競争力を強化していく必要がある。

このため、県内に依然として残る広域幹線道路の未開通区間について、事業中路線の早期開通に向けての取組や計画中路線の早期実現に向けた取組など、広域幹線道路ネットワークの拡充を図っていく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"><li>・名豊道路蒲郡バイパス東部区間の整備及び暫定2車線区間の4車線化、西知多道路の整備、三遠南信自動車道（東栄IC～鳳来峡IC間）の整備の加速</li><li>・名古屋駅と名古屋高速道路とのアクセス向上の推進</li><li>・名岐道路や浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現に向けた取組の推進</li><li>・一宮西港道路及び名古屋三河道路の計画の早期具体化に向けた取組の推進や、新東名高速道路の6車線化の促進など、広域幹線道路ネットワークの更なる強化</li><li>・広域幹線道路を補完する国道41号名濃バイパスの6車線化、国道153号豊田北バイパス及び国道155号豊田南バイパスの整備、国道302号の全線4車線化など直轄国道の整備促進</li></ul>	-



広域幹線道路の整備（名豊道路 蒲郡バイパス）



広域幹線道路の整備（西知多道路）

② 空港・港湾へのアクセス道路の強化

リニア開業によるリニア大交流圏形成後においても、本県が引き続きモノづくりを中心とした産業の中核として日本の成長をリードし、厳しい国際競争に打ち勝つためには、経済活動の効率性や生産性の向上に加え、観光交流の促進など、産業集積や交流人口を更に拡大させていく必要がある。

このため、広域幹線道路ネットワークの強化に加え、空港・港湾などの国際物流・交流拠点と連携したアクセス道路の整備を進めるなど、陸・海・空一体となった広域交通ネットワークの強化に取り組んでいく。



港湾アクセス道路の整備  
（国道 247 号、国道 419 号）

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・名豊道路蒲郡バイパス東部区間の整備及び暫定 2 車線区間の 4 車線化、西知多道路の整備の加速【再掲】</li> <li>・名岐道路や浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現に向けた取組の推進【再掲】</li> <li>・一宮西港道路及び名古屋三河道路の計画の早期具体化に向けた取組の推進【再掲】</li> <li>・国道 302 号の全線 4 車線化など直轄国道の整備促進【再掲】</li> <li>・現道の活用・機能強化による名浜道路の整備推進</li> <li>・国道 151 号、国道 247 号、国道 419 号や都市計画道路衣浦岡崎線などの整備推進</li> </ul>	<p>指標 1※</p>

※備考欄の指標番号は、第 4 章にまとめて記載した取組指標の番号を示す。

③ 生産拠点への物流を支える道路の強化

本県の更なる国際競争力強化に向けては、広域幹線道路ネットワークの強化や、空港・港湾へのアクセス道路の強化に加え、生産拠点へのアクセス性の向上も含めた、サプライチェーン全体の強化が必要である。

このため、工業団地の造成など民間投資と連携したアクセス道路の整備や、産業集積地における幹線道路ネットワークの強化、高規格幹線道路等へのアクセス道路の整備に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
・国道 155 号、国道 301 号、県道豊川蒲郡線、都市計画道路の名古屋岡崎線、瀬戸大府東海線などの整備推進	指標 2



開発拠点へのアクセス道路整備  
(国道 301 号 松平バイパス)

#### ④ リニアの建設促進

リニア開業により、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、3大都市圏が一体となったスーパー・メガリージョンが誕生する。リニアは、中部国際空港、新東名高速道路などとともに広域的な交流の基盤となる高速交通ネットワークを形成し、本県の経済・社会に大きな効果をもたらすことが期待されている。2027年度の東京・名古屋間開業を目指し、県内においても名古屋駅、非常口などの工事が進められており、引き続きリニア建設促進に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
・リニア沿線の都府県と連携した東京から大阪までの早期全線整備に向けた取組の促進	-



名古屋駅(2020年6月時点)  
(出典：JR東海ホームページ)



神領非常口(2020年6月時点)  
(出典：JR東海ホームページ)

#### ⑤ リニア開業を見据えた公共交通ネットワークの充実・強化

リニア開業により、東京・名古屋間の所要時間が約40分へと大幅な短縮が図られる。この大きなインパクトを最大限に活かし、時間短縮効果をより広域的に波及させるためには、名古屋駅の乗換利便性やアクセス利便性の向上を図り、リニア開業を見据えた公共交通ネットワークの充実・強化に取り組んでいく必要がある。

このため、複雑で入り組んだ構造となっている名古屋駅について、交通機関相互の乗換利便性に優れた乗換空間の形成を図るとともに、名古屋駅からの40分交通圏の拡大や利便性の高い公共交通ネットワークの構築などに取り組んでいく。



パース：JR名古屋駅中央コンコース（東側）から至東山線中央改札階段等方向を望む

（出典：名古屋駅駅前広場の再整備プラン【中間とりまとめ】2019年1月（名古屋市））

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい乗換空間「ターミナルスクエア」の形成などによる名古屋駅のスーパーターミナル化、名古屋駅と豊田市間の速達化、中部国際空港などへのアクセス向上、東海道新幹線駅の利活用の促進</li> <li>・ローカルからグローバルまでの活発な交流・対流を支える鉄道、バス、タクシーなどが相互に連携する取組の推進</li> <li>・本県への来訪者の移動の利便性向上を目指したM a a Sなど新たなモビリティサービスの普及促進</li> </ul>	-

## ⑥ 港湾の整備推進（名古屋港・衣浦港・三河港）

世界の経済発展が、東アジアから東南アジア、南アジアや中東、中南米等の地域へと拡大する中、我が国の産業は「グローバルバリューチェーン※1」及び「グローバルサプライチェーン※2」を構築し、国際競争力の強化に取り組んでいる。このため、港湾は、情報通信技術や自動化技術などの活用による革新的な物流サービスを提供し、産業を支える国際インフラとして機能することが重要である。また、コンテナ船の大型化の進展や世界的な資源獲得競争の激化などを背景に、地球規模での海上輸送網の再編が進んでおり、こうした変化に柔軟に対応し、効率的かつ安定的な海上輸送網を構築することが求められている。

このため、引き続き、本県が強い産業競争力で日本の経済と産業の成長を牽引できるよう、AIやIoTなどの情報通信技術や自動化技術などを活用したコンテナターミナルの自動化や港のスマート化とともに、船舶の大型化や取扱貨物の増加に対応したふ頭用地などの施設整備に取り組んでいく。また、「愛知県港湾物流ビジョン」に基づく背後産業のサプライチェーンを踏まえた名古屋港、衣浦港、三河港の連携による物流の効率化などにより、港湾機能の強化にも取り組んでいく。更に、国が策定した「伊勢湾の港湾ビジョン」における伊勢湾に位置する



愛知県港湾物流ビジョン

港湾が果たすべき役割を踏まえ、各港湾背後圏の道路網整備等に合わせて、伊勢湾・三河湾が一つの港として、港の効率化・最適化を図ることにより国際競争力を高めていくことを目指す。

※1：部品から最終製品までの生産・輸送・流通過程において付加価値を生み出すことを目指した高度な分業体制。  
 ※2：原材料・部品の調達から製造・在庫管理・販売・配送を国内外問わず適地で行うこと。

＜具体的な取組内容＞	備考
<p>(名古屋港)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶の大型化に対応した岸壁の増深や耐震化、完成自動車取扱機能の強化に向けた新規岸壁の整備や保管用地の造成、機能強化・維持に伴い発生する浚渫土砂の新たな処分場の整備の促進</li> <li>自動化ターミナルを始めとする強みを活かした、AIなどを活用した高効率で生産性の高いコンテナターミナル群形成の促進</li> </ul> <p>(衣浦港)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外貨貨物量の増加によるバラ積み貨物のストックヤード不足に対応したふ頭用地の造成の推進、バラ積み船の大型化に対応した岸壁の整備促進</li> <li>港湾物流の円滑化等を図るための臨港道路の整備推進</li> </ul> <p>(三河港)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完成自動車取扱量の増加によるモータープールの不足や自動車専用船の大型化に対応した岸壁の整備及びふ頭用地の造成の推進</li> <li>港湾物流の円滑化等を図るための臨港道路の整備促進</li> </ul>	<p>指標 3,4</p>



日本初の自動化コンテナターミナル（名古屋港飛島ふ頭南側コンテナターミナル） 自働搬送台車(AGV)と遠隔自働RTG



将来パース図（名古屋港飛島ふ頭）



将来パース図（名古屋港金城ふ頭）



ふ頭用地の造成（衣浦港中央ふ頭西地区）



ふ頭用地の造成（衣浦港外港地区）



-11m 岸壁及びふ頭用地の造成（三河港蒲郡地区）



ふ頭用地の造成（三河港神野地区）

⑦ 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進

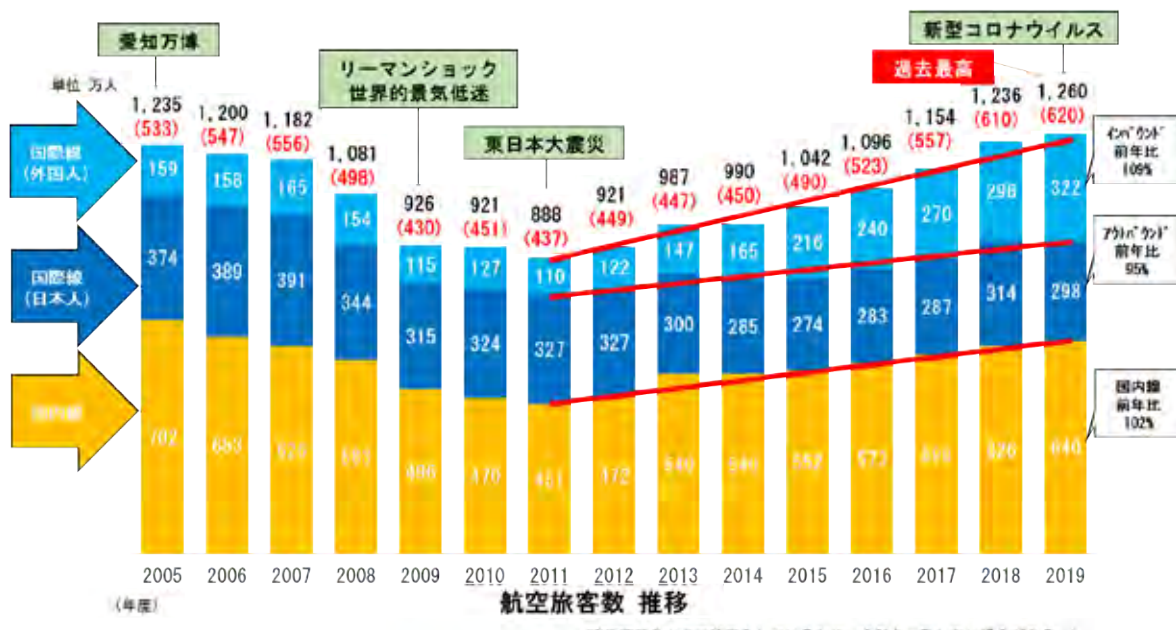
中部国際空港は、2005年の開港以来、国際拠点空港として、我が国の航空輸送発展の一翼を担い、モノづくりを中心に我が国の経済を牽引する中部地域の重要な社会インフラとして、国内外のヒト・モノの交流に大きく貢献している。2019年度の航空旅客数は1,260万人、発着回数は11.3万回となり、いずれも過去最高を更新した。2020年1月から始まった新型コロナウイルスによる航空便への影響は続いているが、近い将来、中部国際空港の年間発着回数は約15万回に到達すると想定され、滑走路が一本である状況下では、深夜早朝時間帯に実施している滑走路等のメンテナンス時間の確保も困難となるなど、空港運用上の支障が生じてくる。加えて、大規模改修への対応も必ず直面する課題である。



中部国際空港

リニア開業に伴うインパクトを最大限活かし、また、その後の全線開業に伴うスーパー・メガリージョン形成を見据え、我が国の成長エンジンの一翼として、社会・経済活動のグローバルな交流を支える国際拠点空港としての役割を十分に発揮していくためにも、中部国際空港の二本目滑走路の整備を始めとする機能強化に向けた取組を推進していく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症収束後のさらなる需要拡大に向けた関係者との連携による利用促進の実施</li> <li>二本目滑走路の整備を始めとする機能強化に向けた国等に対する強力な働きかけの実施</li> </ul>	-



## ⑧ ジブリパークの整備による愛・地球博記念公園のさらなる進化

本県では、愛知万博の理念を次世代へ継承し、愛・地球博記念公園の魅力と価値を一層高めるため、本公園内に、スタジオジブリ作品の世界観を表現し、多くの皆様楽しんでいただく「ジブリパーク整備構想」について、2017年5月31日に株式会社スタジオジブリと合意した。

この構想では、本公園内に5つのエリアを整備することとし、うち「青春の丘エリア」「ジブリの大倉庫エリア」「どんどこ森エリア」の3エリアは2022年秋の開業を目指し、残る2エリアの「もののけの里エリア」「魔女の谷エリア」は概ねその1年後の開業を目指し、事業に取り組んでいる。

また、本公園では将来増加する来園者に対応した施設を整備するとともに、国内外からの多くの来園者を気持ちよくお出迎えするため老朽化した施設を改修するなど、ジブリパーク整備と連携して公園施設の整備・改修を行うこととしている。

愛・地球博記念公園



ジブリパークのエリア配置

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園北口周辺における案内所、休憩所、飲食及び物販機能を備えた総合案内センター（仮称）の設置などのゲストサービス機能を大幅に拡充したエントランス空間の改修</li> <li>隣接する北駐車場の再整備の推進</li> <li>ジブリパーク5エリアへの円滑な案内・誘導や園内の回遊性を高めるためのわかりやすい園内サインの設置および安全に移動できる園路の改修</li> <li>ジブリパークエリア外におけるジブリパークと調和した意匠やデザインを取り込んだ施設の整備など、公園施設の整備・改修の実施</li> </ul>	<p>指標 5</p>



## (2) 地域の活性化

人口減少・超高齢社会の到来や地域の実情などに的確に対応するため、日常生活を支える社会資本の整備や持続可能で活力あるまちづくりに向けた取組を進めるなど、地域の活性化に取り組んでいく。

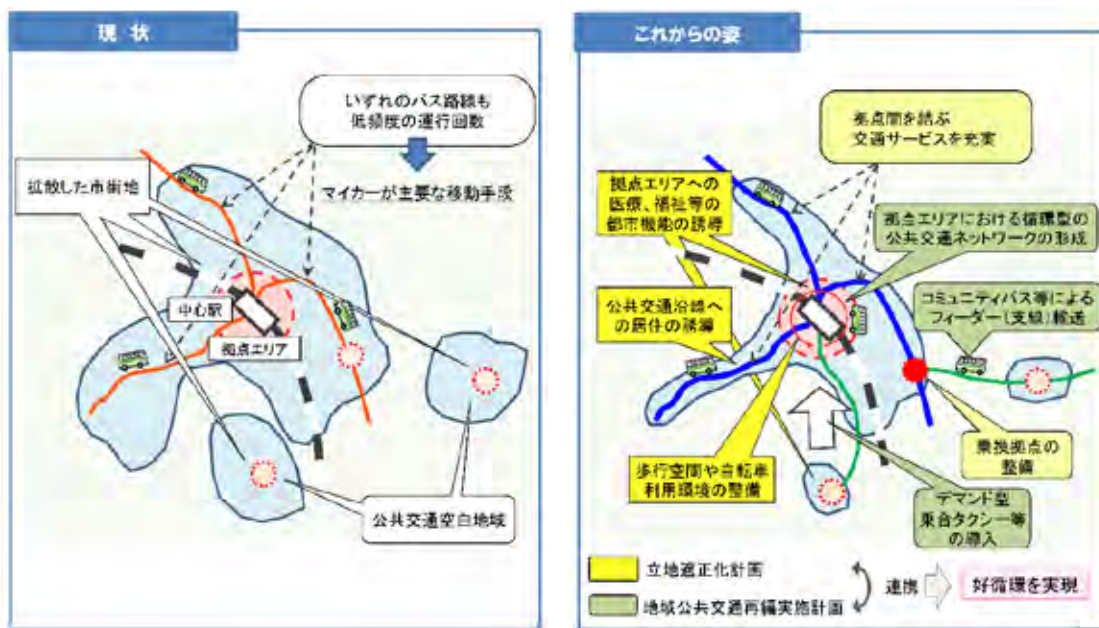
### ① 集約型まちづくりの推進

本県では、人口減少・高齢化の進行などに伴い、一定の人口集積に支えられ成り立っている商業・業務、医療・福祉などの都市機能や公共交通の維持が困難となることで、日々の生活が不便になり、高齢者に対する医療・福祉サービスの提供が十分できなくなるなどの問題が懸念されている。

このため、生活拠点などに福祉・医療施設や住宅を誘導・集約するコンパクトなまちづくりと中心市街地や生活拠点が公共交通などの交通軸に結ばれた公共交通ネットワークの構築により、持続可能でひと中心の社会の実現を目指した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が作成する立地適正化計画※の策定支援</li> <li>土地区画整理事業や都市再生整備計画事業などによる都市基盤の整備における、立地適正化計画への位置づけがある事業の重点支援</li> <li>交通圏全体を見据え、地域公共交通ネットワークの形成を目指した国・県・市町村・交通事業者などが連携・協働した取組の推進</li> </ul>	-

※居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。



「コンパクト+ネットワーク」のイメージ  
(出典：国土交通省ホームページ)

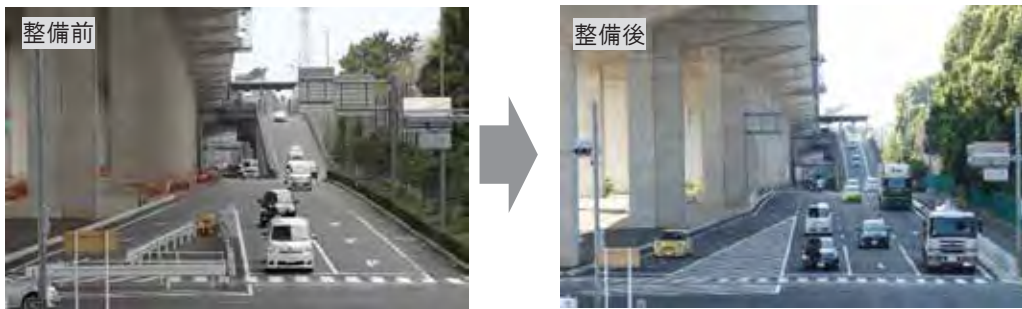


## ② 都市間・地域内道路ネットワークの強化

本県の人口や世帯数は、今後減少に転じ、高齢者の増加や生産年齢人口の減少が見込まれる中、各都市と地域の活力を維持・向上させるためには、人の交流を活性化していくことが重要となる。

このため、県内各地における「集約型まちづくり」を始めとするまちづくりの取組状況や各都市の将来像を見極め、都市間や地域内の連携・交流を強固なものとする道路ネットワークの整備など、交流圏域の拡大に向けた取組を進めていくとともに、日常生活を支える生活道路の整備にも取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道東三河環状線を始めとする環状道路、都市計画道路の北尾張中央道、名古屋岡崎線、名古屋津島線、名古屋半田線など都市間連絡道路の整備推進</li> <li>・渋滞の著しい交差点の改良や狭隘な道路の拡幅、都市計画道路福岡線など土地区画整理事業と連携して進める道路整備など、地域全体における自動車交通の円滑化に資する道路の整備推進</li> </ul>	指標 6



道路の拡幅（県道名古屋岡崎線）

## ③ 有料道路コンセッションの取組継続

本県では、構造改革特区を活用した有料道路コンセッションの取組を進め、2016年に愛知県道路公社と運営権者である愛知道路コンセッション株式会社の間で「愛知県有料道路運営等事業」の実施契約を締結し、全国初となる民間事業者による有料道路の運営を開始した。

これまでに中部国際空港連絡道路の半額化やパーキングエリア（PA）において沿線自治体、地元企業等と連携した地域産品・行催事のPRイベントの開催などの取組を実施している。また、知多半島道路の大府・阿久比PAを世界的建築家である隈研吾氏デザインの建物に一新、有名シェフが地元食材を使ったメニューや土産品を監修、提供する店舗にリニューアルオープンしており、民間の創意工夫を活かして順調に運営が行われている。

今後も、低廉で良質なサービスの提供や地域の活性化を図るため、引き続き有料道路コンセッションの取組を継続していく。



地域産品のPRイベント開催状況



大府パーキングエリアにおける建物リニューアル

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理・運営面における公社運営時の管理水準を確保した運営、資料のデジタル化や新技術の実道実験等の積極的な導入</li> <li>・地域活性化のため、P Aでの地域産品・行催事のP Rイベントや1日乗り放題チケット等による利用促進の継続</li> <li>・阿久比パーキングエリア付近での「愛知多の大地」の整備など任意事業の実現支援</li> </ul>	-

#### ④ 公共交通ネットワークの形成

公共交通は、県民の日常生活や社会活動、さらには経済活動の基盤となるものである。人口減少や少子高齢化の進行により、輸送人員が減少するなど公共交通を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されるが、地域社会の活力を維持・向上させるために公共交通が果たす役割は増大している。特に、リニア開業を見据え、ビジネスや観光での交流・対流を促進するためには、利便性の高い公共交通ネットワークの構築が必要である。

このため、名古屋駅や中部国際空港等の交通拠点の機能を強化しつつ、県内の観光地やビジネスエリアを効率的に結ぶなど、鉄道、バス、タクシーなどが相互に連携し、効率的で利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築を目指した取組を進めていく。

また、本県における移動の利便性向上等を目指し、M a a S (Mobility as a Service : 出発地から目的地までの移動に対し、様々な移動手段・サービスを組み合わせる一つの移動サービスとして捉えるもの) の実装など、新たなモビリティサービスの普及に向けた取組を進めていく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち公共交通ビジョン」に基づく、公共交通における広域連携など、関係者と連携・協働した地域公共交通の活性化の推進</li> <li>・クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル「エコモビリティライフ」の普及・定着を目指した事業の推進</li> <li>・I T S (高度道路交通システム) の更なる普及・定着を図るための「愛知県I T S推進協議会」の活動を中心とした普及・啓発活動や市町村等のI T Sを活用した地域づくりへの支援</li> <li>・県内鉄道事業者との協議・連絡調整やホームドア設置への支援など鉄道の利便性や安全性の向上に向けた取組等の推進</li> <li>・三セク鉄軌道事業者に対する会社運営への助言や利用促進活動の実施</li> <li>・愛知県バス対策協議会の運営や乗合バス路線維持対策の調整の実施</li> <li>・乗合バス事業者に対する広域的・幹線的なバス路線の運行に要する経費等の国と協調した補助の実施</li> <li>・地域住民の生活交通を確保するため、市町村の地域公共交通会議への参画及び広域的視点からの助言の実施</li> <li>・県民及びリニア開業等による多くの来訪者の移動の利便性向上・効率化を図るための県内広域におけるM a a Sの普及促進</li> <li>・県内各地域における交通分野の課題解決を図るための新型輸送サービス(オンデマンド交通、自動運転等)の普及促進</li> </ul>	-



「ITS（高度道路交通システム）」のイメージ

### ⑤ 鉄道高架事業の推進

鉄道駅周辺では、駅を中心に市街地が形成され、鉄道が都市の発展に大きな影響を与えてきた。一方で、道路交通の増大に伴い、主要な踏切では慢性的な交通渋滞が発生するとともに、鉄道により市街地が分断され、活力あるまちの発展に影響を及ぼしている。

このため、鉄道を高架化し、一定区間の踏切を除却することで、交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、鉄道駅周辺のまちづくりを進め、良好な都市基盤の整備に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>名鉄名古屋本線等知立駅付近、名鉄名古屋本線新清洲駅付近、JR武豊線半田駅付近など、都市内交通の円滑化を図る、まちづくりと一体となった鉄道高架事業の推進</li> </ul>	指標 7



完成イメージ

名鉄名古屋本線等知立駅付近  
(知立連立)



完成イメージ

JR武豊線半田駅付近  
(半田連立)



鉄道高架事業の推進例（新清洲駅付近鉄道高架）

## ⑥ 適正な土地利用への誘導

限られた資源である県土の安全性を高め、持続可能で豊かな県土を形成するため、愛知県国土利用計画及び土地利用基本計画を策定し、適正な土地利用への誘導に取り組んでいく。

また、県土の適正な利用を確保するため、民間事業者が行う土地開発行為に対して事前協議を行うとともに、土地取引における事後届出制により、土地の利用目的に対する審査を実施していく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県土利用に関する長期ビジョンである愛知県国土利用計画の広報・啓発や市町村計画策定の支援等</li> <li>・ 愛知県土地利用基本計画に基づく五地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）の諸計画に関する行政部内の総合調整の実施</li> <li>・ 愛知県土地開発行為に関する指導要綱に基づく土地開発行為の計画内容等に対する指導の実施</li> <li>・ 一定面積以上の土地取引における利用目的に対する審査及び指導・助言等の実施</li> </ul>	-

＜都市地域＞



＜農業地域＞



＜森林地域＞



＜自然公園地域＞



＜自然保全地域＞



愛知県土地利用基本計画 五地域のイメージ写真

## ⑦ 活力ある産業・住宅用地の確保

本県は、日本のモノづくりを支える地域であり、リニア開業などにより、人やモノの交流拠点として更なる発展が見込まれることから、都市計画においても社会経済情勢などの変化に的確に対応する必要がある。

このため、土地利用の根幹である区域区分について、2018年度に総見直しを行い、住宅用地、工業用地のみならず、観光振興に資する業務用地についても必要となる新たな市街化区域の規模を確保した。具体的には、2030年までの新たな住宅用地として必要な人口の規模（フレーム）を約6.5万人、観光振興に資する業務用地や工業用地の規模（フレーム）を約1,700haと想定し、2018年度の区域区分の変更ではその範囲内で約385haを市街化区域へ編入した。引き続き、良好な住宅用地の供給や産業立地などを土地利用の観点から積極的に後押しし、更なる発展を目指すためのまちづくりの促進に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
・ 計画的な市街地整備の確実性があると判断される区域の市街化区域への編入	-

広域都市 計画圏	都市計画 区域	新たに必要な市街化区 域の規模（フレーム）		2018年度に 用いたフレーム		残りのフレーム （保留フレーム）	
		人口(人)	産業(ha)	人口(人)	産業(ha)	人口(人)	産業(ha)
尾張	名古屋	29,400	971	2,600	10	23,400	904
	尾張				14		
	知多			3,400	43		
西三河	豊田	32,900	496	2,000	52	30,900	423
	西三河				21		
東三河		3,000	258		42	3,000	216
合計		65,300	1,725	8,000	182	57,300	1,543

第6回区域区分総見直し フレーム一覧（2019年3月29日現在）

## ⑧ 地籍整備の推進

土地の境界や権利関係が不明確な場合、建物の流出・消失などを伴う大規模災害時の早期復旧・復興や、公共事業や民間開発事業などの円滑化に大きな支障が生じる。

このため、一筆ごとの土地の地籍を明確にし、正確な土地情報を整備する地籍調査の推進に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
・ 地籍調査の速やかな実施に向けた実施主体の市町村に対する積極的な働きかけの実施 ・ 市町村職員を対象とした地籍調査の着手・再開に向けた技術・手法の提案や研修会の開催など、地籍調査の円滑な実施に向けた支援	-



地籍調査（測量工程）



地籍標の例

⑨ 地域の特性を活かした緑のまちづくりの推進

緑のまちづくりでは、豊かな自然環境を活かした公園や、歴史性のある美しい街並みなどの魅力ある都市の緑のストックの価値を高め、地域を活性化させる資源として有効に活用していくことが必要である。

このため、これまでに整備された緑の既存ストックを地域特性などに応じて有効に活用するため、民間活力の導入による公園施設等の整備や運営管理などの推進を図っていく。



民間のノウハウを活かした施設整備  
(ディノアドベンチャー名古屋 大高緑地)

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営都市公園が立地する地域周辺の状況や利用者ニーズを踏まえ、民間活力の導入など、民間事業者の知恵や創意工夫を取り入れた施設の整備促進</li> </ul>	指標 8

⑩ 水資源の安定確保

水資源は、県民の豊かな生活や産業の発展に欠かせない資源であり、日本一元気な愛知を支えていくためには、安定的に確保していく必要がある。

とりわけ、近年、地球規模の気候変動の影響を受け、少雨の年と多雨の年との降水量の差が大きくなり、一年の中でも、集中豪雨が頻発する一方で、梅雨時でも雨が降らないなど、雨の降り方にばらつきが生じている。この影響により水供給能力が低下し、渇水による県民生活や産業活動への影響が懸念されることから、引き続き水資源の安定的な確保に取り組んでいく。



設楽ダム完成予想図  
(出典：中部地方整備局設楽ダム工事事務所ホームページ)

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な視点に立った水資源の安定確保に向けた対策の検討・調整</li> <li>・ 設楽ダム建設事業の着実な推進に向けた国との調整</li> <li>・ 木曾川水系、矢作川水系、豊川水系の各水系における水利用の調整</li> <li>・ 水源地域の振興を図るための道路や上下水道などの基盤整備の促進</li> <li>・ 水の大切さについての啓発の実施</li> <li>・ ダムを観光資源として活かした取組など地域の活性化に資するソフト面の振興策の促進</li> </ul>	-

## 2. あいちを守る

本県が、発生が懸念される南海トラフ地震、気候変動により頻発・激甚化する風水害、進行するインフラ老朽化、厳しい状況が続く交通事故、人口減少や高齢化が進む山間・離島地域などの直面するリスクや課題に適切に対応するには、ハード対策・ソフト対策を一体化した防災・減災、国土強靱化の取組や交通事故対策、山間・離島対策を一層推進し、防災・減災が主流となる安全・安心な社会の形成や安心して暮らせる地域づくりが必要である。

このため、地震・津波、風水害などから県民の生命・財産を守り、安全で安心な生活を支える「あいちを守る」取組を計画的に進めていく。



### (1) 地震・津波対策

発生が懸念される南海トラフ地震やそれに伴う津波から県民生活や社会経済活動を守るため、緊急輸送道路の整備、橋梁や港湾・漁港施設、河川・海岸施設などの耐震化、道路の無電柱化を進める。また、被災後の防災活動拠点となる都市公園の整備や、被災後の復興対応力の向上を図る事前復興まちづくりに向けた支援など、ハード・ソフトの両輪で地震・津波対策に取り組んでいく。

#### ① 緊急輸送道路等の整備及び橋梁の耐震化

南海トラフ地震などの災害が発生した場合、本県の被害予測は死者数・建物被害ともに甚大で、県民生活や経済活動に深刻な影響が生じることが懸念されている。また、大規模災害時における円滑な救出救助活動に必要な広域的な防災活動拠点や後方支援を担う新たな防災拠点の整備に向けた取組が進められている。

このため、被災時の救急活動や物資輸送を支え、被災後の社会機能を維持できるよう陸上輸送を担う緊急輸送道路の整備や、被災時の損傷を限定的なものに留め、速やかに通行を可能とする橋梁の耐震性の強化に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路拡幅やバイパス整備による緊急輸送道路の整備、ゼロメートル地帯などの甚大な被害の恐れがある地域や中山間地域などにおける道路網の整備推進</li> <li>緊急輸送道路における中部版「くしの歯作戦」の道路啓開ルート、重要物流道路及び臨港道路など重要な路線の橋梁や、鉄道などを跨ぐ橋梁の優先的な地震対策や橋梁の架け替えの推進</li> <li>ゼロメートル地帯などにおける緊急輸送道路の液状化による路面沈下を抑制するための橋梁取付部の段差対策の推進</li> </ul>	<p>指標 9,10</p>



橋梁の老朽化による架け替え事業（県道名古屋豊田線 大井橋）



橋梁の耐震補強（県道蟹江飛島線 新善太川橋）

## ② 港湾・漁港施設の耐震化

港湾には、電力や燃料の供給インフラや石油などの基礎素材の供給拠点が立地し、コンビナートを形成しているため、地震・津波により被災した場合は、県全体の社会経済活動に影響を及ぼし、復旧にも長期間を要することが懸念される。また、漁港では被災後の水産業の早期回復のための拠点整備が課題となっている。

このため、発災直後の避難から港湾物流機能・水産物流通機能の早期復旧までを効果的に進めるとともに、耐震強化岸壁の整備促進など、被災後も社会経済活動を維持できる災害に強い港湾・漁港の実現に取り組んでいく。



漁港施設の耐震化（大浜漁港岸壁）

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾・漁港施設の耐震化の推進</li> <li>・港湾機能継続計画(港湾BCP)・漁港業務継続計画(漁港BCP)*に基づいた国や地元市町、港湾・漁港関係者と連携した取組の推進及びPDCAサイクルを進める中での取組の精査・更新・充実</li> </ul>	指標 11,12

\*大規模地震発生直後でも一定の港湾及び漁港機能を維持するとともに、港湾物流機能及び水産物流通機能の早期回復を図るための計画。

## ③ 河川・海岸施設の耐震化

本県は、全国でも有数のゼロメートル地帯を有し、河口部に人口、資産、社会資本が集積しており、南海トラフ地震などの巨大地震が発生した場合、地震により堤防が沈下し、地震直後の海水などによる浸水や、津波による浸水での死者数や建物被害が甚大となるなど、県民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

このため、生命と財産を守り、安定的な産業活動を維持する河川・海岸施設の地震・津波対策に取り組んでいく。

また、津波が堤防を越えた場合にも堤防等が流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等に取り組んでいく。



水門等の耐震化及び自動閉鎖化（西尾海岸 平坂樋門）



＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>地震・津波などによる甚大な被害の恐れのある区間の河川・海岸堤防の耐震化や老朽化が進んでいる水門などの耐震化の推進</li> <li>津波到達時間の短い水門の自動閉鎖化の推進</li> </ul>	指標 13,14, 15



河川施設の耐震化  
(新川)



海岸施設の耐震化  
(衣浦港海岸半田地区)

#### ④ 下水道施設の耐震化

下水道施設は、大規模な自然災害が発生し施設が被災した場合にはトイレの使用が不可能となるなど、日常生活や社会活動に大きな影響を及ぼすライフラインである。

このため、本県の流域下水道の耐震化率が処理場で75%（2019年度末）であることを踏まえ、耐震性の不足する施設に対して、耐震化に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>揚水・消毒といった最低限の機能に加え、水処理機能や汚泥処理機能の確保のための耐震化及び非常用自家発電設備の整備推進</li> <li>地震発生時の下水処理機能の迅速な回復を図るための流域下水道事業継続計画（流域下水道BCP）※の充実</li> </ul>	指標 16

※大規模地震等により下水道施設が被災した場合でも、従来より速やかに、かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした計画。



管理棟耐震化工事（矢作川浄化センター）

#### ⑤ 住宅・建築物の耐震化

住宅や建築物は、日常生活などを支えるかけがえのない空間である。南海トラフ地震などの災害から県民の生命・財産を守り、安全を確保するため、住宅や建築物に対する耐震診断、耐震改修への補助や一層の啓発活動を行うことにより、耐震化・減災化に取り組んでいく。

また、東日本大震災では、非構造部材<sup>※1</sup>や建築設備<sup>※2</sup>の脱落などにより、死亡事故や庁舎での業務継続が不可能となった事例が多くあり、特に吊り天井に関しては、人命保護の観点から、建築基準法が改正されたことを踏まえ、県有施設における大規模な天井の脱落対策に取り組んでいく。

- ※1：天井、内・外壁、建具・ガラス等  
 ※2：昇降設備、給排水機械設備、電気設備、空気調和設備等

＜具体的な取組内容＞	備考
・ 県有施設における特定天井（大規模な天井）脱落対策の推進	指標 17



住宅の耐震改修



特定天井脱落対策（議事堂議場）



## ⑥ 無電柱化の推進

道路上の電線、電柱は、景観を損なうだけではなく、歩行者や車椅子等の通行の妨げとなり、地震や風水害などの災害時には、電柱が倒れ、緊急車両などの通行に支障が生じるなどの影響が想定される。

このため、魅力あふれる美しいまちなみを取り戻すとともに、安全で安心な暮らしを確保するため、「愛知県電線地中化推進協議会」などを活用し、道路管理者と電線等管理者で綿密な連携や調整を図り、地元関係者の協力を得ながら、道路の無電柱化に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
・ 緊急輸送道路における無電柱化の重点的な推進 ・ 安全で円滑な交通の確保、景観形成、観光振興などに資する無電柱化の計画的な推進	指標 18



電線共同溝整備による無電柱化（国道 247 号）

## ⑦ 防災・減災に資する緑とオープンスペースの保全と創出

都市の緑とオープンスペースは、平常時の利用に加え、災害時の避難地や避難路、火災の延焼の遅延や防止、救援活動や復旧・復興活動の拠点、雨水の浸透・貯留による洪水被害の軽減、土砂災害の防止や被害の軽減、防災教育の場など様々な機能を有している。

緑とオープンスペースを兼ね備える都市公園は、避難地、避難路あるいは救援活動の拠点として、量的拡大そのものが防災機能の増大を果たすことになるため、引き続き都市公園の整備を推進し、緑とオープンスペースの保全と創出に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・地域防災計画に位置づけられた防災活動拠点や緊急避難場所に指定されている都市公園の整備推進	指標 19



オープンスペースの整備事例  
(大高緑地 若草山芝生広場)

## ⑧ 事前復興まちづくりに向けた支援

南海トラフ地震などの災害に備え、「防災・減災対策」と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備をしておく「復興事前準備」の取組を進めることが重要である。

このため、地域住民、市町村との協働により、被災した場合を想定した上で、被災後のまちづくりについて考える「事前復興まちづくり」の模擬訓練を実施し、地域の防災意識を高め被災後の復興対応力の向上を図っていく。



事前復興まちづくり模擬訓練  
に関する研修会

<具体的な取組内容>	備考
・「事前復興まちづくり模擬訓練プログラム」を活用した研修会の実施など地域住民と市町村が協働した事前復興まちづくりに向けた支援	-



## (2) 風水害対策

頻発・激甚化する風水害から県民の生命と財産を守るため、あらゆる関係者が協働して流域全体で対策を行う「流域治水」への転換を推進し、総合的に浸水被害対策を進める。また、防災・減災効果の高い箇所における土砂災害防止施設の整備や警戒避難体制の強化などの土砂災害防止対策、被災時の救急活動・物資輸送の確保に向けた緊急輸送道路における落石等防止対策などを進め、ハード・ソフト一体となった対策に取り組んでいく。

### ① 洪水対策

地球温暖化などに伴う気候変動により、今後さらに、短時間豪雨の発生頻度や降雨量の増加、台風の大型化など風水害のリスクは非常に高まってくる。加えて、本県は全国でも有数のゼロメートル地帯を有しており、洪水浸水想定区域内には多くの人口、資産とともに、自動車や航空宇宙産業などの多くの基幹産業が集積していることから、水害時にサプライチェーンが寸断されれば大きな経済損失を受ける。

このため、県民の生命と財産を守り、安定的な経済活動を支えるよう、防災・減災が主流となる社会形成を目指し、あらゆる関係者により流域全体で対策行う「流域治水」としての洪水対策に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
(河川対策) ・庄内川、矢作川、豊川など一級河川（直轄区間）の整備促進 ・河川整備計画に基づく事前防災対策※1、再度災害防止対策※2の推進 ・河川内における堆積土砂の浚渫や樹木伐採など適切な河道の維持	指標 20

※1 河道整備や遊水地、排水機場、短期間で集中的な整備が必要となる大規模構造物などの整備  
 ※2 河床掘削、堤防強化など水害を受けた河川への対策



大規模構造物の整備（日光川水閘門）



河道整備（天白川）

<具体的な取組内容>	備考
(流域対策) ・市街地など内水氾濫による浸水被害を軽減するための市町村が実施する雨水ポンプ場、管渠、雨水貯留施設などの整備促進	-



針崎雨水ポンプ場の整備（岡崎市）



北園通貯留槽の整備（一宮市）

<具体的な取組内容>	備考
(ソフト対策) ・洪水浸水想定区域などの水害リスク情報の発信 ・ハザードマップの作成支援 ・河川水位情報などの提供 ・行政と地域住民が協働して自助行動できる住民層を育む「みずから守るプログラム」の推進	-



矢作川圏域  
大規模氾濫減災総合協議会



危機管理型水位計の設置事例（天神川）

## ② 高潮対策

地球温暖化などによる海面上昇や、それに伴う高潮・高波リスクが非常に高まっている中、本県では、堤防背後地に住宅や企業が立地し、港湾には電力や燃料の供給インフラ、石油などの基礎素材の供給拠点が立地していることから、高潮・高波による大規模な浸水被害やコンテナの倒壊などの被害が懸念される。

このため、県民の生命と財産を守り、安定的な企業活動を支える高潮対策に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防背後地の被害が想定されるエリアにおける海岸保全施設や河川堤防の嵩上げ、堤防護岸の補強・補修、排水機場の維持管理の実施</li> <li>・遠州灘など沿岸部の砂浜を回復・保全し、波浪を減衰させる潜堤などの効果測定と状況に応じた対策の実施</li> <li>・「水位周知海岸の指定」、「高潮浸水想定区域の指定」による住民の避難体制の充実・強化</li> <li>・衣浦港・三河港における高潮発生時の時間別行動計画（フェーズ別高潮・暴風対応計画）による直前予防措置の実施</li> <li>・三河港神野・明海地区における「エリア減災計画※」に基づく港湾の堤外地における防災対策の強化</li> </ul>	<p>指標 21</p>



対策前



対策後

高潮対策（南知多海岸内海・山海地区）

※港湾の堤外地等のうち、物流・産業活動に重大な影響を及ぼす被害が想定されるエリアを選定し、港湾管理者等が中心となり、地方整備局、市町村等の防災部局、立地企業等で構成される検討委員会を経て策定された、被害想定に基づくハード及びソフト対策を含んだ計画。

### ③ 土砂災害防止対策

本県は、山地丘陵部が県土の6割以上を占め、地質的にも複雑で脆弱な地域が多く、豪雨や地震により土砂災害が発生しやすい特質がある。

更に近年は、気候変動の影響などにより土砂災害が頻発・激甚化する傾向にあることから、県民の生命・財産を守り、安全・安心な生活を確保するため、土砂災害防止施設の整備によるハード対策や土砂災害に対する警戒避難体制の強化などのソフト対策に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<p>(ハード対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者利用施設、避難所などの保全につながる防災・減災効果の高い箇所を重点とした土石流対策施設や急傾斜地崩壊防止施設などの整備推進</li> </ul>	<p>指標 22</p>



砂防堰堤の整備（戸津呂川第1支川）



急傾斜地崩壊防止施設の整備（今御堂区域）

＜具体的な取組内容＞	備考
(ソフト対策) ・土砂災害警戒区域等における地形や土地利用の状況などの変化に応じた区域の見直しや追加、土砂災害警戒情報の配信・精度向上の推進 ・円滑かつ迅速な避難のための要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成や、世帯ごとの避難のタイミングや避難方法を示した「土砂災害マイ・ハザードマップ」の作成、避難訓練の実施などへの支援	指標 23



土砂災害警戒区域等の地元周知  
(オープンハウス方式による説明会)



まち歩き点検  
土砂災害マイ・ハザードマップ作成のためのワークショップ

#### ④ 落石等防止対策

集中豪雨や地震などによる落石や崩土は、人命に直接的に関わるとともに、道路網が寸断されることによる地域生活に及ぼす影響は大きい。

このため、大規模災害時における救援活動や物資輸送を確保するための緊急輸送道路など、路線の重要度や緊急度を考慮しながら、落石や崩土などの道路災害を防止する落石等防止対策に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
・日常パトロールや防災カルテ点検の情報に基づく緊急度が高い箇所の落石等防止対策の重点的な実施	指標 24



対策前



対策後

落石等防止対策（県道豊田明智線）



### (3) インフラ老朽化対策

社会インフラ老朽化の進行が将来の県民生活や社会経済活動に支障を与えないよう、道路、河川・海岸、砂防、下水道、港湾・漁港、空港、公園、県営住宅の各管理者が策定した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを確実に実施するとともに、より効果的な維持管理に取り組んでいく。

#### ① メンテナンスサイクルの確実な実施

一定の基準に基づいて施設を点検・診断し、適切な時期に補修等の必要な対策を行うとともに、点検・診断の結果や対策履歴等の情報を適切に管理・蓄積し、次の点検・診断に活用する、というメンテナンスサイクルの構築に取り組んでいく。メンテナンスサイクルを確実に実施することにより、施設の安全・安心を持続的に確保するとともに、効果的・効率的な維持管理を目指す。

また、施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測して、故障（異常）が発生する前に補修・修繕等を実施することで性能・機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理\*の導入に取り組んでいく。これにより、施設の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を図り、維持・更新に係る経費の軽減・平準化を目指す。

\*これまで基本とした事後保全は、施設運営に支障が生じ行政サービスの低下につながる可能性があり、結果的に修繕経費の無駄が生じることもある。そこで、日常の維持管理にあたって、施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測して予防的補修を実施するなど、予防保全の実施により性能・機能の保持・回復を図る。

#### 道路施設

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路構造物長寿命化計画」に基づく点検・診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの確実な実施による予防保全型の維持管理の推進</li> <li>・道路の改築計画にあわせた施設の修繕・更新、効果的な維持管理の実施</li> </ul>	指標 25



橋梁点検状況



対策前



対策後

橋梁の修繕（県道西中山越戸停車場線 青木橋歩道橋）



## 河川・海岸施設

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長寿命化計画」に基づく河川水門・排水機場、ダム、海岸保全施設における予防保全型の維持管理の推進</li> <li>・河川堤防における日常の巡視・点検による施設状況の把握、緊急度を踏まえた計画的な補修・修繕の実施</li> </ul>	指標 26



除塵機更新（幅 7.5×高さ約 15m）  
（日光川排水機場 1号除塵機）



ポンプ分解整備（インペラ）  
（日光川排水機場 3号ポンプ）

## 砂防施設

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「砂防関係施設長寿命化計画」に基づく計画的な点検や緊急的に対策が必要な施設の修繕・更新など予防保全型の維持管理の推進</li> </ul>	指標 27



砂防堰堤の劣化状況



溪流保全工の劣化状況



急傾斜地崩壊防止施設の修繕工事（間草区域）

下水道施設

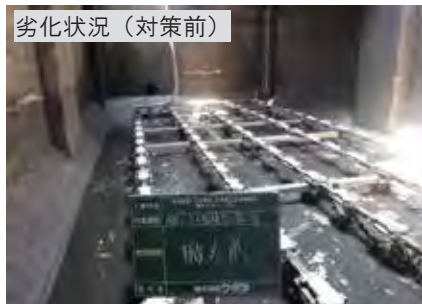
＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な施設の状態を予測し、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的かつ効率的な老朽化対策の推進</li> </ul>	指標 28



管渠老朽化に伴う道路陥没状況と対策工事（下水道管渠）



マンホールの腐食状況と対策工事（下水道管渠）



水処理施設反応槽設備の劣化状況と更新工事（下水処理場）

## 港湾・漁港施設

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設の「維持管理計画」及び漁港施設の「機能保全計画」に基づく維持・更新に係る経費の一層の軽減と平準化、点検・診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの確実な実施による施設の安全性の確保</li> <li>・施設の耐震化や改修などの質的向上を図る事業と連携した施設の更新とするなど、社会ニーズを踏まえた経済的・効率的な維持管理の推進</li> </ul>	指標 29

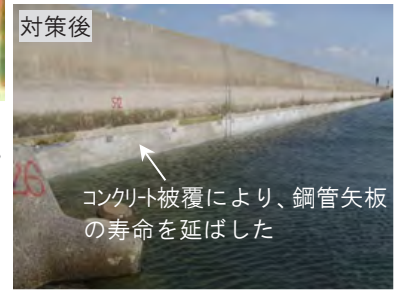


車止め補修  
(衣浦港武豊北ふ頭物揚場)



対策前

鋼管矢板



対策後

コンクリート被覆により、鋼管矢板の寿命を延ばした

漁港の防波堤における予防保全対策（形原漁港）

## 県営名古屋空港

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤航空、ビジネス機の拠点としての空港の安全確保に必要な維持補修、耐震対策など、適切な施設管理の実施</li> <li>・広大な維持管理面積、運用時間外作業という時間的制約、施設ごとの施工条件などの特殊性を踏まえた「名古屋飛行場更新計画」に基づく定期点検の確実な実施</li> <li>・更新時期を的確に把握するため、点検結果や維持補修履歴などの収集・蓄積による施設の健全度の的確な把握</li> <li>・点検・診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの確実な実施</li> </ul>	-



計器着陸装置の更新



誘導路舗装の修繕

公園施設

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛知県公園施設長寿命化計画」に基づく日常的な点検、法令等で定められた施設の定期点検、施設の大規模な補修・更新など予防保全型の維持管理の推進</li> <li>休憩所や時計塔、園路に隣接する高木など倒壊した際の公園利用者への影響が大きい施設における劣化や損傷を起因とする事故の未然防止やライフサイクルコスト低減を目的とした県独自の定期点検の実施</li> </ul>	<p>指標 30</p>



一本鋼製柱の四阿補強工事（東三河ふるさと公園）

県営住宅

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛知県県営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な定期点検や修繕の実施など予防保全型の維持管理の推進</li> <li>長寿命化改善を行う住宅の屋根・外壁仕上げ材などの高耐久材料への更新、構造躯体の耐久性の確保などの長寿命化改善工事の実施</li> </ul>	<p>指標 31</p>



長寿命化改善工事（県営大森向住宅）



## (4) 交通事故対策

交通事故から県民を守るため、幹線道路や生活道路において、事故データ等を活用した効率的・効果的な事故対策に取り組むとともに、歩行空間のバリアフリー化や自転車通行空間の確保を進めるなど、総合的な交通事故対策に取り組んでいく。

### ① 幹線道路における交通事故対策の推進

本県の交通事故による死者数は、2019年で156人と16年連続で続いた全国ワーストを脱却したものの、交通事故情勢は依然として厳しい状況が続いている。特に死亡事故の6割が幹線道路に集中している。

このため、事故の発生状況やビッグデータによる潜在的な危険箇所にも注目して交通事故の発生割合が高い区間等を事故危険箇所として抽出し、効率的・効果的な交通事故対策に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>交差点の改良や歩道設置などの抜本対策、事故危険箇所等における現道内のカラー舗装や路面標示などドライバーに注意喚起を促す速効対策の併用による機動的な対策の推進</li> </ul>	備考 指標 32



交差点の改良（右折帯設置）による抜本対策（県道小牧春日井線）



カラー舗装等による速効対策（県道岡崎環状線）

## ② 歩行者・自転車優先の道づくりの推進

本県の交通事故死者数のうち、歩行者・自転車利用者の占める割合は約5割と高い状況にある。

このため、通学路や生活道路での交通安全対策の実施や、安全で快適な自転車通行空間の確保に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づいたPDCAサイクルによる持続的な対策の実施</li> <li>未就学児が日常的に集団で移動する経路などにおける交通安全対策の推進</li> <li>人優先の歩行空間形成のため「生活道路対策エリア」の登録の促進、幹線道路の円滑化、エリア内のハンプ・狭さくの設置など通過交通対策や速度抑制対策の実施</li> <li>高齢者や障害者をはじめとした誰もが安心して通行できるよう、鉄道駅、病院、福祉施設や市町村役場などの生活関連施設を結ぶ経路を中心とした歩道の新設・拡幅や段差・勾配の解消など、歩行空間のバリアフリー化の推進</li> <li>「愛知県自転車活用推進計画」(2020年)に基づく自転車通行帯の整備や矢羽根型の路面標示の整備等の推進、市町村における自転車ネットワーク計画などの策定の促進</li> </ul>	<p>指標 33</p>



通学路における歩道整備 (県道長洞犬山線)



歩道のバリアフリー化 (県道下半田川春日井線)



自転車通行空間の路面標示 (県道豊橋湖西線)

## (5) 山間・離島対策



山間・離島地域における日常生活や観光・産業を支えるため、道路の整備や公共交通の活性化、漁業活動を支える漁港の整備を進めるなど、山間・離島対策に取り組んでいく。

### ① 山間地域の暮らしを支える交通ネットワークの強化

山間地域は、農林水産物の供給を始め水源の涵養や自然環境の保全など、県全体を支える重要な役割を担っている。しかしながら、人口減少や高齢化、過疎化の一層の進行による担い手不足などにより、山間地域が保有する保全機能や地域の更なる活力の低下が懸念される。

このため、山間地域における日常生活の移動や救急・消防防災活動を支え、観光・農業などの産業資源を最大限に活かすことのできる道路の整備や地域の実情に応じた公共交通の活性化に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国道 151 号、国道 257 号、国道 420 号、国道 473 号など山間地域の拠点間の連絡や高規格幹線道路へのアクセス性を高める道路の整備推進</li><li>・ 主要な国県道の線形改良や拡幅整備の推進</li><li>・ 公共交通の広域的な利用を促進する取組の支援</li><li>・ 市町村が実施する地域公共交通会議への参画・助言</li></ul>	指標 34



バイパスの整備（国道 151 号 新太和金トンネル）

## ② 漁村地域の暮らしを支える漁港の整備推進

本県の水産業は、伊勢湾・三河湾といった豊かな海の恩恵を受け、くろだい・へだい、あさり類など多くの魚種において全国有数の産地となっており、良質で多様な水産物を安定供給している。一方で、水産業を支える漁業者の減少や高齢化が一層進み、将来にわたって水産物の供給を確保するには、安全で効率的な漁業活動を支える漁港の整備が必要である。また、漁港施設の多くが築造後40年以上経過しており、施設の老朽化対策が必要である。

このため、漁村地域の暮らしを支える漁港の整備や漁港施設の長寿命化対策を計画的に取り組んでいく。また、離島の漁村集落において、県民の生命と財産を守り、安定的な水産業を維持するため、高潮や津波などによる浸水対策として海岸施設の整備に取り組んでいく。



しらすの水揚げ状況（篠島漁港）



フェリー岸壁の耐震化（篠島漁港）

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港施設の耐震化などの防災対策の推進</li> <li>・ 就労環境の改善や安全性の向上を図るための浮棧橋の整備、岸壁・防波堤の補修、泊地の浚渫などの推進</li> </ul>	備考 指標 35



### 3. あいちが輝く

本県では、人口減少・超高齢社会の到来や地球温暖化などの環境問題を踏まえ、地域の魅力向上や快適な生活空間の創出、自然環境や循環型社会に配慮した取組が必要である。

また、人々の価値観やライフスタイルが多様化していることから、インフラを多面的・複合的に利活用することで、インフラに新たな価値を創出し、美しい景観と良好な環境があふれた快適で質の高い生活環境の実現につなげていくことが重要である。

このため、地域が魅力にあふれ、県民が快適に暮らすことができる持続可能な社会を実現する「あいちが輝く」取組を計画的に進めていく。



#### (1) 地域の魅力向上

魅力ある地域づくりのため、観光地への快適なアクセスの確保、観光を軸とした空間整備による賑わいの創出、産業観光を強化するとともに、良好な居住環境の確保や景観形成を進めるなど、地域の魅力向上に取り組んでいく。

##### ① 観光地へのアクセス道路の整備と「道の駅」の整備支援

本県には、豊かな自然や優れた文化遺産に加え、モノづくりを資源とした産業観光、武将観光など魅力ある観光資源が多く存在しており、その振興は地域の魅力向上に寄与するものである。

また、本県は2015年を「あいち観光元年」とし、モノづくりに続き、「観光」を新たな戦略産業として位置づけており、今後とも観光産業の振興を高めていくうえで、観光資源の充実はもとよりこれらへの快適なアクセスは、観光交流の活性化に欠かせないため、観光客の移動円滑化などに寄与するアクセス道路の整備に取り組んでいく。さらに、地域の魅力や観光情報の発信機能などを有する「道の駅」は、観光振興に寄与する施設であるため、地域の取組を支援していく。



道の駅「とよはし」



道の駅「(仮称) にっしん」

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>高規格幹線道路を始めとする広域幹線道路から観光地へのアクセス向上に資する道路の整備推進</li> <li>愛知県「道の駅」推進調整会議における庁内関係部局などと連携した市町村への積極的な情報発信</li> </ul>	指標 36

## ② みなとまちづくりの推進

港湾は、アジア地域の経済発展に伴う観光需要の爆発的な増加を受け、クルーズ船やスーパーヨットなどの受入の増加を図り、観光立国の実現に寄与することが重要である。また、クルーズ旅客などの増加により国内外の人々が港湾を訪れる機会が増えている。

このため、訪日外国人旅行客に加え、日本人観光客や地域住民にとっても美しく快適な港湾空間の創出に取り組んでいく。また、中部国際空港を利用したフライ&クルーズの需要拡大も視野に入れていく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>三河港蒲郡地区などの既存の貨物用岸壁を活用した大型クルーズ船に対応可能な港湾整備の推進</li> <li>地域住民の交流や観光の振興を通じ、「みなと」を核とした「みなとオアシス」による人流・交流拠点の形成など、賑わいを創出するみなとまちづくりの促進</li> </ul>	指標 37,38



ダイヤモンド・プリンセス初寄港  
(三河港蒲郡地区-11m 岸壁)



みなとオアシスがまごおり  
バリアフリーポンツーン「マンボウ」

## ③ 航空機産業をベースとした産業観光の強化

県営名古屋空港周辺地域は、国産初のジェット旅客機が開発・生産される我が国唯一の地域であることから、航空機の開発・生産の場にとどまらず、学校教育や社会教育といった人材育成の場、産業観光の場としての役割を果たすことが重要である。

このため、「航空機産業の情報発信」、「航空機産業をベースとした産業観光の強化」、「次代の航空機産業を担う人材育成の推進」の3つのコンセプトに基づき 2017 年にオープンしたあいち航空ミュージアムを拠点に、引き続き産業観光の強化に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな展示物の設置や既存展示物の活用によるあいち航空ミュージアムの魅力向上に向けた取組の実施</li> <li>「MRJ ミュージアム」や「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」などの他施設との連携強化、航空機を核とした産業観光の拠点としての情報発信など更なる集客に向けた取組の実施</li> </ul>	-



あいち航空ミュージアム外観



あいち航空ミュージアム内観

#### ④ 市街地再開発事業等の促進

昭和期に整備された既成市街地などでは、都市機能の更新や防災面の向上が求められている。

特に、近年は人口減少や高齢化の進行、空き家の増加、価値観・ライフスタイルの多様化、新技術の普及などにより、市街地に求められる機能も変化してきている。

このような社会情勢の変化に対応しながら、中心市街地においては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図っていくため、都市再開発法に基づく市街地再開発事業や国の制度要綱に基づく優良建築物等整備事業を進めていく。また、良好な居住環境確保の観点から、老朽化して保安上危険な空き家の除却などの事業も進めていく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業や優良建築物等整備事業の円滑な実施を促進するための国・県・市町村の連携による財政支援</li> </ul>	-



市街地再開発事業  
(JR 春日井駅南東地区)



優良建築物等整備事業  
(刈谷駅北地区)

⑤ 地域コミュニティを育む場としての緑の活用

近年、地域のコミュニティを育む場として、緑を活用した音楽イベントやマルシェなどのイベントの開催が増えていることから、交流活動の場として公園利用に対する柔軟な対応が求められている。

このため、世代・地域を越えた県民の交流の場となるよう県営公園の運営や、地域コミュニティの醸成を促し、地域のつながりを構築する身近な公園・緑地の整備促進に取り組んでいく。



県営東三河ふるさと公園  
(豊川市)

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民やNPOなどの各種団体、民間事業者、行政などのあらゆる主体が連携・協働して行う、緑の保全や活用などの活動を通じた、まちが元気になる取組の促進</li> <li>・ 県営都市公園における地域との交流や振興を図ることを目的とした地元や周辺自治体などによる利用促進協議会の設立の促進</li> </ul>	<p>指標 39</p>

⑥ 美しい愛知づくりの推進

近年、産業や社会構造の変化に伴い、人々の生活や景観に対する意識が変わり、地域のまちづくりに積極的に参加する人々が増えつつある。一方で、まちなかでは無秩序な屋外広告物や、形態・意匠等が不揃いなまちなみなどが見られ、地域の魅力が徐々に失われている。

このため、本県では、景観形成に関する基本的な考えを示した「美しい愛知づくり基本方針」や「美しい愛知づくり条例」に基づき、魅力的な地域づくりに向けた良好な景観形成に関するシンポジウムの開催等の普及啓発活動、違反屋外広告物の是正等の取組を総合的に進めていく。



やきもの散歩道地区 (常滑市)



犬山城下町地区 (犬山市)

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観資源の指定や県民などを対象としたシンポジウム・講演会の開催</li> <li>・ 違反屋外広告物の是正や歴史まちづくりの取組の実施</li> <li>・ 景観計画が未策定の市町村に対する景観行政団体※への移行や景観計画の策定に向けた助言等の支援</li> </ul>	-

※良好な景観の形成に向けて、景観法に基づく景観行政を担う主体をいう。景観行政団体は、地域の実情に合わせた景観計画の策定や屋外広告物条例の制定ができる。

## ⑦ かわまちづくりの推進

近年、民間事業者などが賑わいを創出するために河川空間を活用する機運が高まっていることから、水辺空間の形成（かわまちづくり）や河川とそれに繋がるまちの活性化が必要である。

このため、地域の景観、歴史、文化、観光などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村・民間事業者・地元住民と連携した水辺の整備や利用に対する支援に取り組んでいく。

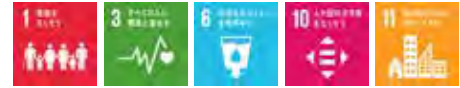
＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乙川(岡崎市)や蟹江川(蟹江町)などの親水護岸工などのハード対策の実施、オープンカフェ、観光船事業などのソフト対策による賑わい創出など川を活かしたまちづくりの支援</li> </ul>	-



乙川（岡崎市）



蟹江川（蟹江町）



## (2) 快適な生活空間の創出

安心して住み続けられる環境を確保するため、緑の創出や下水道の整備を進めるとともに、住宅確保要配慮者や高齢者などに配慮した住宅の確保を進めるなど、快適な生活空間の創出に取り組んでいく。

### ① QOL（生活の質）の向上に貢献する身近な緑とオープンスペースの確保

社会の成熟化に伴い、県民の価値観が多様化するにつれ、都市部では経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさやQOL（生活の質）の向上などに対するニーズが高まっている。

このため、緑により誰もが居心地が良い空間を創出し、生活の質の向上に貢献する緑づくりを進めるとともに、公園などのオープンスペースの充実を図る。また、四季の移ろいを感じられる花と緑の活用や自然を身近に感じられる場の創出により、風情があり、安らぐ緑の空間作りに取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち森と緑づくり事業」を活用した民有地の緑化など多様な価値観やライフスタイルに根ざした質の高い緑づくりの支援</li> <li>・歩いて行ける身近な公園などのオープンスペースの確保</li> </ul>	-



「あいち森と緑づくり事業」を活用した民有地緑化  
(名古屋市内)



「あいち森と緑づくり事業」を活用した県民参加型まちづくり  
(名古屋市 戸田川緑地)

### ② 下水道整備による快適な生活環境の保全・創出

下水道は、快適な生活環境を形成する上で重要な社会基盤施設である。本県の下水道普及率は、79.3%（2019年度末）であるが、名古屋市を除くと70.6%と、全国平均の79.7%（2019年度末）を下回る水準となっており、未だ約99万人の県民が下水道整備を待ち望んでいる状況にある。

このため、「全県域汚水適正処理構想※」に基づき、下水道未整備地域の早期解消に向けた取組を加速していくとともに、市町と一体となった効率的な流域下水道の整備を推進していく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町が行う公共下水道の整備の進捗に合わせた流域下水道幹線の延伸や流入汚水量の増加に対応した処理場施設の増設の推進</li> </ul>	指標 40

※本県において、下水道、農業・漁業集落排水、コミュニティプラント及び合併浄化槽など、それぞれの汚水処理施設が適切な役割分担のもと事業を実施するため、各汚水処理施設の有する特性や水環境の保全効果、地域特性や経済性等を総合的に判断し、効率的な整備・運営手法を選定するための構想。



幹線管渠整備状況  
(日光川下流流域下水道)



処理場ポンプ設備設置状況  
(日光川上流浄化センター)

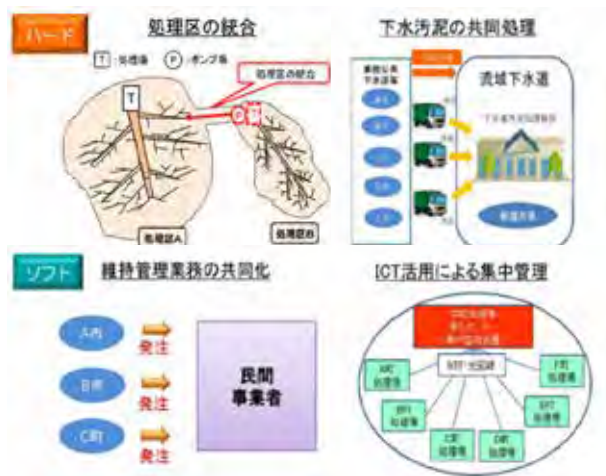


水処理施設増設状況 (矢作川浄化センター)

### ③ 下水道事業における広域化・共同化

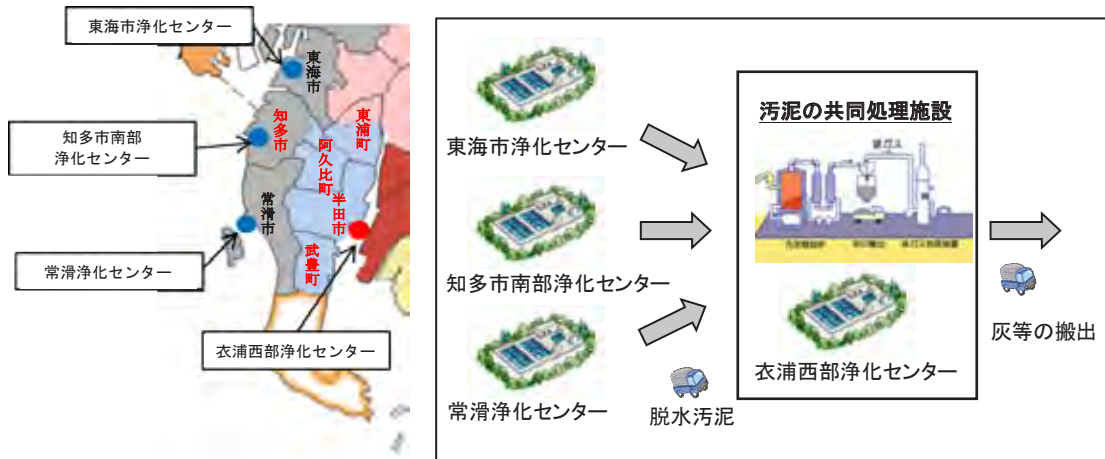
下水道は、快適な生活環境や良好な水環境を創造することで都市の発展を支える重要な社会基盤であるが、近年、節水型社会の定着などによる使用料収入の減少や、施設の老朽化などによる修繕や改築更新費の増加により、下水道事業の経営環境は厳しさを増しており、県と市町村が一体となった効率的で持続可能な事業運営が一層求められている。

このため、国は、持続可能な下水道事業の運営を目指し、国土交通省をはじめ関係各省と連携し、広域化・共同化の積極的な取組を進めており、本県においても下水道事業における広域化・共同化に取り組んでいく。



広域化・共同化計画のイメージ  
(出典：国土交通省ホームページ)

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度までに全市町村を対象とした汚水処理に関する広域化・共同化計画の策定</li> <li>・流域下水道を核とした汚水処理施設の統廃合の推進</li> <li>・流域下水道と単独公共下水道等の汚泥を集約処理する共同汚泥処理事業の推進</li> </ul>	指標 41,42



共同汚泥処理事業のイメージ（衣浦西部浄化センター）

#### ④ 住宅セーフティネットの重層化

本県では、高齢化の進行による高齢者の住まいの確保や、低額所得者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方（住宅確保要配慮者）の居住の安定を確保することが課題となっている。

このため、住宅確保要配慮者が、それぞれの必要な広さや設備を備えた、適切な住宅を確保できるよう、住宅セーフティネットの中核をなす県営住宅を適切に供給するとともに、民間賃貸住宅を活用することにより、住宅セーフティネットの重層化に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・段差解消、広いトイレスペースを備えたバリアフリー対応の住戸など、将来的な需要を見据えた県営住宅の整備推進</li> <li>・住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録や居住支援法人が行う入居相談や見守り等の居住支援体制を整えることによる住宅確保要配慮者の居住の安定確保の促進</li> </ul>	指標 43

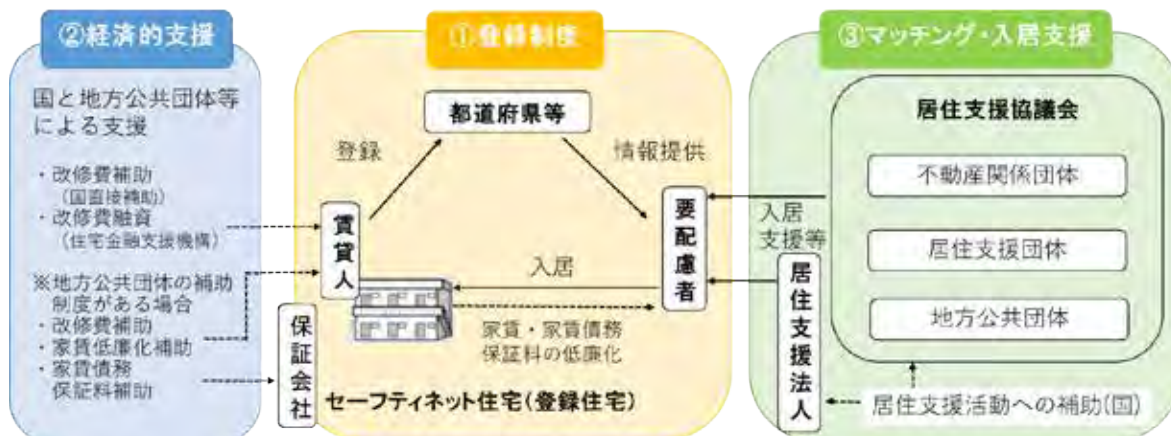


県営平針住宅



建替後の住宅内部



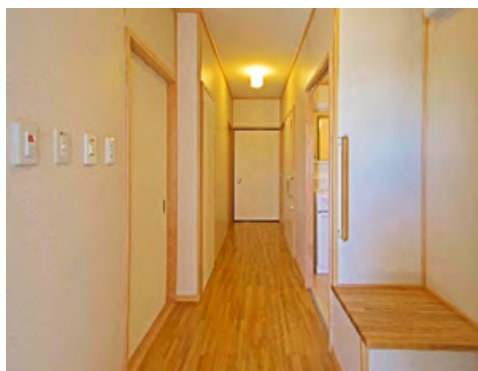


民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットのイメージ

### ⑤ 高齢者向け賃貸住宅の供給促進

本県では、高齢者の数が増え、また高齢化率も増加している。とりわけ単身の高齢者世帯や高齢者のみの夫婦の世帯は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年には73万2千世帯まで増えると見込まれており、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者向け賃貸住宅のさらなる充実を図っていく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス付き高齢者向け住宅や県営住宅におけるシルバーハウジングなど、バリアフリー化された住戸に生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給促進</li> </ul>	-



シルバーハウジング（訪問住宅）



### (3) 自然環境の保全・創出

持続可能な社会の実現のため、交流・憩いの場の確保に向けた港湾緑地の整備や生物多様性の確保に向けた緑づくりを進めるとともに、河川・海域環境の保全・創出を進めるなど、自然環境の保全・創出に取り組んでいく。

#### ① 港湾緑地の整備推進

社会の成熟化などを背景に、港湾では人が海の豊かな自然と身近に触れ合え、手軽に憩いや癒しを感じることができる空間の確保が求められている。

このため、港湾の開発などにあたっては、海辺の回復、護岸の親水化などにより人が直接自然に親しんだり、海や「みなと」を展望したりできるように、「みなとのパブリックアクセス」\*を向上させる取組を進めていく。

<具体的な取組内容>	備考
・臨海部において交流・憩いの場となる港湾緑地の整備推進	指標 44



衣浦港高浜地区 高浜芳川緑地

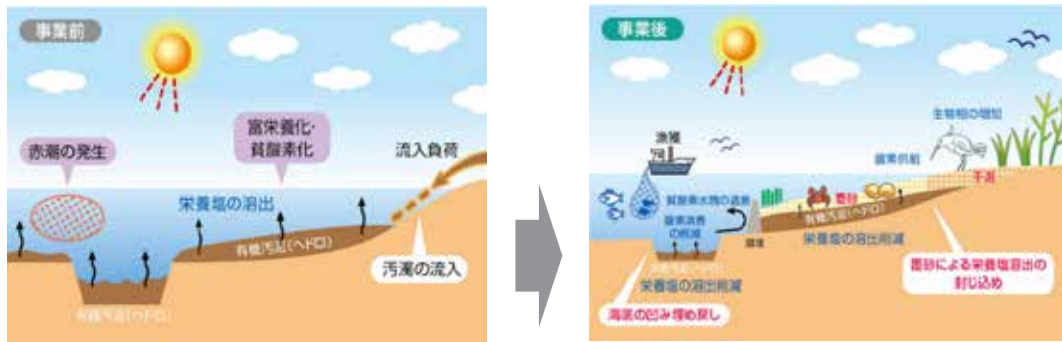
\*一般の人々が海やみなとへ自由に、安全に、かつ、快適に行き来し、海やみなとの本来有する魅力を十分に享受する（楽しむ）こと。

#### ② 海域環境の改善

地球環境に対する国民意識の高まりを受けて、恵み豊かな自然環境の享受と将来世代への継承が求められている中、閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾では、水質浄化の対策を進めているものの、依然として貧酸素水塊の生成などが見られる。

このため、港湾では良好な港湾環境を維持、回復、創造し、生物多様性の保全など環境との共生を実現し、良好な海域環境の形成に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・物流・生産といった地域の経済活動を支える開発などで発生した海域の深堀れ跡の埋戻しや干潟・浅場造成、覆砂による海域環境の改善対策の推進	指標 45



海域環境の改善対策と効果

### ③ 緑の恩恵を享受していくための生物多様性への配慮（都市の緑の保全・創出）

本県では、手入れのされなくなった里山や都市公園の樹林地、外来種による在来種の影響など、都市の緑が適正に管理、育成がされていないことから生態系の多様性が失われつつある。

このため、人にとっても生き物にとっても「緑」は欠かせない存在であるとの共通認識を深め、緑を育む行動や生物多様性の確保に向けた取組を進め、都市部に暮らす県民が、自然に生きる生き物とともに快適に暮らせるよう、まちと自然が調和した持続可能な緑づくりに取り組んでいく。



多様な主体と協働した生物の生息生育空間の保全再生の取組  
(大高竹の会 大高緑地)

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営都市公園における生物多様性の保全・再生・創出に向けた計画の作成</li> <li>・ 多様な主体との協働による県営都市公園の生物の生息生育空間の保全・再生・創出の推進</li> </ul>	指標 46

### ④ 多自然川づくりの推進

河川の環境は、人々の生活を含む地域にとってはもちろんのこと、水辺の生き物にとっても重要である。

このため、自然環境とともに人と河川の良い関係を創出する「多自然川づくり」に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水際、瀬や淵など河川が本来有している多様性に富んだ自然環境の保全・創出</li> <li>・ 人が日頃から河川へ足を運ぶ魅力や親しみのある川づくりの推進</li> </ul>	-



多自然川づくり（伊賀川）



多自然川づくり（逢妻男川）

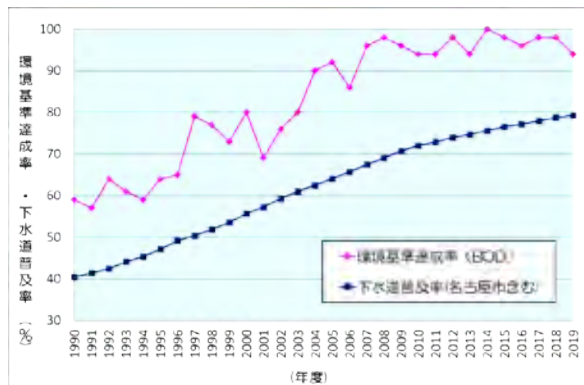
⑤ 下水道整備による健全な水環境の保全・創出

本県では、近年の下水道整備の進捗に伴い、公共用水域の水質改善の効果が徐々にみられるようになり、河川においては、環境基準を概ね達成する状態にまで改善されてきている。

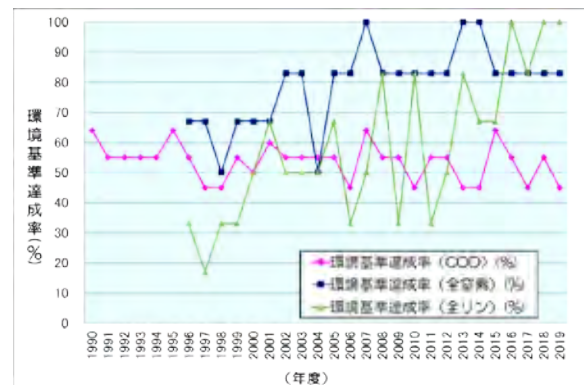
しかしながら、閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質改善の状況については、化学的酸素要求量（COD）の環境基準の達成率が、概ね 50%前後と低い水準で推移しており、依然として、環境基準の達成に向けた水質改善の取組が求められている。

このため、「全県域污水適正処理構想」に基づき、下水道未整備地域の早期解消に向けた取組を加速していくとともに、市町と一体となった効率的な流域下水道の整備と高度処理化を推進していく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町が行う公共下水道の整備の進捗に合わせた流域下水道幹線の延伸や流入汚水量の増加に対応した処理場施設の増設及び既存施設の高度処理化の推進</li> <li>伊勢湾・三河湾をきれいで生物多様性に富んだ豊かな海域環境の再生を目的とした栄養塩類管理のための下水処理場の季節別試験運転の実施</li> </ul>	指標 47



河川の水質改善状況



海域の水質改善状況



整備前



整備後

佐奈川の水質改善状況

## (4) 循環型社会の構築



持続可能な社会の実現のため、下水汚泥から生じるバイオガスの利活用、環境に配慮した建築物・住宅の普及啓発、あいくる材の利用促進など、循環型社会の構築に取り組んでいく。

### ① 下水道エネルギーの有効活用

近年、地球温暖化の進行や世界的な資源・エネルギーの逼迫が懸念され、循環型社会への転換や低炭素社会の構築が求められていることを背景に、2015年に下水道法が改正され、下水汚泥の燃料・肥料としての再生利用が努力義務化された。

このため、本県の流域下水道では、地球温暖化対策や資源・エネルギーの地産地消はもとより、下水道事業運営における維持管理コストの縮減などの役割を果たすため、下水汚泥由来の再生可能エネルギーの利活用や下水道資源の有効利用による消費エネルギー削減などに取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊川流域下水道、矢作川流域下水道での下水汚泥のメタン発酵によるバイオガスの利活用の継続</li> <li>・衣浦西部流域下水道などでの下水汚泥の処理工程で生じる廃熱の利活用の推進</li> </ul>	指標 48



バイオガス補助燃料  
(場内利用：矢作川浄化センター)



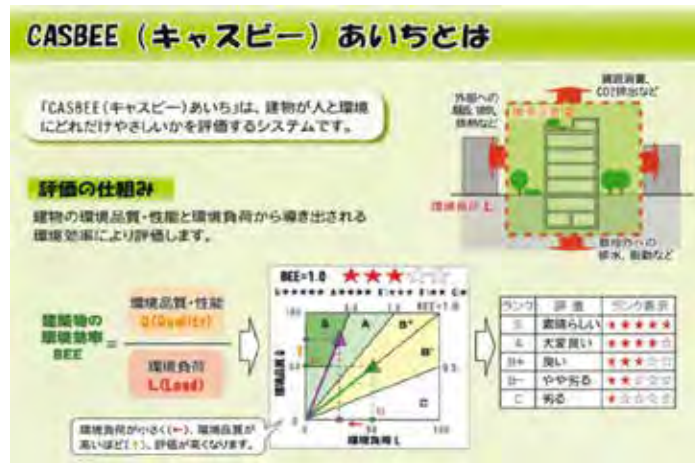
バイオガス発電  
(電力会社へ売電：豊川浄化センター)

### ② 環境に配慮した建築物・住宅の普及啓発

地球温暖化問題に対応するため、建築・住宅部門では、住宅の長寿命化や自然エネルギーの活用による省エネ化・低炭素化に向けた取組が求められている中で、本県では、「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、「愛知県建築物環境配慮制度」を実施している。

この制度は、建築物や住宅を新築又は増築する際に、環境への配慮措置に関する計画（建築物環境配慮計画書）を県に提出するもので、計画書の作成にあたっては、本県が開発した評価システム（CASBEE あいち）により、省エネ性能に加えて、環境負荷の低減、室内の快適性、景観への配慮を含めた総合的な環境評価を行うこととしている。また、評価結果について公表を行っており、引き続き、環境に配慮した建築物・住宅の普及啓発に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛知県建築物環境配慮制度」に基づく県民や事業者の環境への意識向上、適切な環境への配慮による総合的な環境性能に優れた建築物・住宅の普及促進</li> </ul>	-



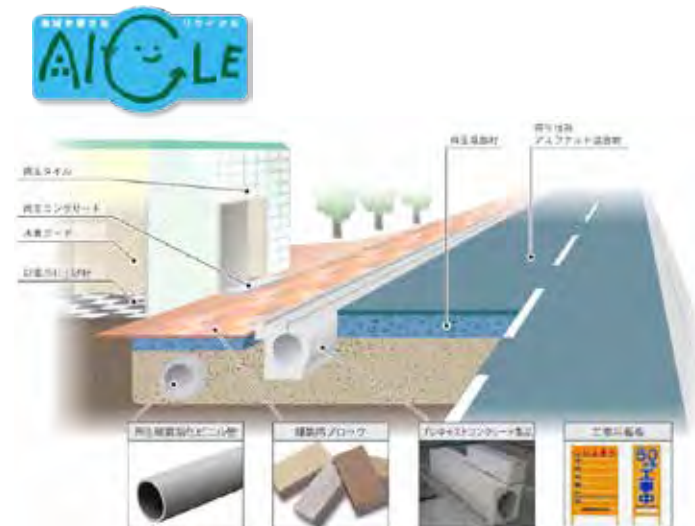
CASBEE あいち

### ③ あいくる材の利用促進

環境に配慮し、持続可能な発展を続けていくためには、廃棄物などが有効に利用・適正処分される循環型社会の構築が必要である。

このため、本県では、公共工事の設計・積算・施工の各段階において、建設副産物の発生を抑制するとともに、建設副産物をリサイクル資材として活用する取組を進めており、引き続き「リサイクル資材評価制度(あいくる)」に基づき、本県などが発注する公共工事において、品質・性能などの基準を満たしたリサイクル資材を「あいくる材」として認定し、公共工事での積極的な利用に取り組んでいく。

＜具体的な取組内容＞	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事の設計・積算・施工の各段階における建設副産物の発生の抑制</li> <li>建設副産物のリサイクル資材、特に品質・性能などの基準を満たした「あいくる材」の利活用の推進</li> <li>「あいくる材見本市」などにおける「あいくる材」利用促進にむけたPRの実施</li> </ul>	-



あいくる材の活用例